

No.	該当文書及び項目	質問	回答
1	別紙2 (1)企画提案書の作成について・イ	文字の大きさは11ポイント以上となっているが、図表内の文字については判読できる範囲内で11ポイントを下回ってもよろしいでしょうか。	判読できる範囲であれば問題ありません。
2	実施要領P5 11審査方法について	提案書の副本は「社名や社名等が特定できる表現は一切削除すること。」となっているが、第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)時にも社名は非公開という理解でよろしいでしょうか。(プレゼン時に社名の発言が許されるか。)	ご認識のとおりです。
3	様式第4号 業務実績調書	業務実績調書の下段に、「同種または類似業務実績を示す資料」とありますが、実施要領の12提出書類の10業務実績調書には記載がありません。実施要領のとおり、添付無しということでおよろしいでしょうか。	添付は不要です。業務実績調書内の文章は削除します。